




令和3年度 基本評価調書①		所管部局	農政部	所管課	技術普及課	
施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進（農林水産業の持続的な成長）			施策コード	06062	
政策体系（中項目）	農林水産業の持続的な成長			政策体系コード	2（1）A	
知事公約	—	総合戦略	—	国土強靱化	—	事務事業数 1
SDGs				総合判定	遅れている	

【1 Plan】

施策目標	野生鳥獣による農作物等の被害の防止・軽減を図るため、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村の被害防止計画の作成を促進するとともに、地域が取り組む総合的な鳥獣被害防止対策を支援する。					
現状と課題	近年増加を続けてきた道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23年度（2011年度）の70億円をピークに漸減傾向となってきたものの、被害の発生が全道的に広がっている状況にある。					
主な取組	地域協議会等が主体となって取り組む総合的な鳥獣被害防止対策を支援					
予算額（千円）	R3	1,237,289千円	R2	1,299,708千円	R1	1,244,159千円
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	—	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数（東部地域）	目標値		103	92	82	50以下	37.8%	D
	実績値		134	131	128			
設定理由	総合計画における政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、環境生活部と共有する指標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
国有林・道有林における銃猟制限や令和元年度の少雪、新型コロナウイルスの影響などで、道内のエゾシカの捕獲数は減少。指標の改善に向けて、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していくことは重要であると認識している。								

指標名②	減少	—	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数（西部地域）	目標値		213	200	188	150以下	21.5%	D
	実績値		255	253	257			
設定理由	総合計画における政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、環境生活部と共有する指標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
国有林・道有林における銃猟制限や令和元年度の少雪、新型コロナウイルスの影響などで、道内のエゾシカの捕獲数は減少。指標の改善に向けて、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していくことは重要であると認識している。								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析（主な取組と成果）								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進（農林水産業の持続的な成長）	施策コード	06062
---------------	-----	--------------------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	エゾシカ個体数指数（東部地域）	134	131	128	82	D
	エゾシカ個体数指数（西部地域）	255	253	257	188	D
目標（指標）の達成状況	国有林・道有林における狩猟安全対策としての入林規制や新型コロナウイルスの影響により捕獲数が減少したため、個体数指数が増加。				指標総合判定	D
連携状況	環境生活部や水産林務部など関係部局と情報共有など連携を図り、有害鳥獣による農業被害防止対策を推進している。また、施策の推進に当たっては、地域の鳥獣被害防止対策協議会や猟友会などと連携して鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を進めている。				連携判定	○
緊急性優先性	有害鳥獣被害防止対策に係る事業の継続と予算の確保等については国に対して必要な要望を行っている。また地域で定める被害防止計画や鳥獣被害防止総合対策交付金の事業計画の審査などを通して、地域のニーズや要望を把握し、的確な事業の推進を図っている。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	国有林・道有林における銃猟制限や令和元年度の少雪、新型コロナウイルスの影響などで道内のエゾシカの捕獲数は減少しており、今後更に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していくことは重要であると認識している。				総合判定（一次評価）	遅れている

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	道内の野生鳥獣による農業被害額は元年度では46.6億円、そのうち37.6億円がエゾシカによる被害で、発生が全道的に広がっている状況。今後とも鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など地域の活動を支援していく。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度二次政策評価		

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	引き続き、農業被害を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していく。